

Google Pay 決済サービス利用規約

(適用範囲)

第1条 この利用規約（以下「本規約」という）は、PG マルチペイメントサービスのうちカード決済を利用する場合のオプション機能である「Google Pay 決済サービス」に関して適用される。本規約に定めのない事項（用語の定義を含む）については「PG マルチペイメントサービス利用規約」（以下「利用規約」という）第1章の定めによる。本規約の定めと利用規約第1章の定めが矛盾抵触する場合には、本規約の定めによる。

(用語の定義)

第2条 本規約における用語の定義は以下の各号のとおりとする。

- (1) Google Pay 甲の信用販売における商品の代金等決済時に、甲の顧客である買主の Google アカウントに登録されている本人のカード番号等、カードの有効期限等の情報（以下総称して「カード番号等」という）を抽出し、当該買主に提示する機能を有するアプリケーションであって、当該買主が自己の端末にインストールすることで利用するもの。
- (2) Google Pay API 買主が Google Pay を利用することにより抽出される当該買主のカード番号等を PG のシステムを通して甲システムに連携する API。
- (3) Google Pay 決済サービス Google Pay API を利用して受信したカード番号等を、カード決済に関する本サービスの提供に必要な PG 所定のデータ形式に変換するサービスであって、本規約が定めるもの。

(Google Pay 決済サービスに関する本サービスの内容)

第3条 Google Pay 決済サービスの内容は、以下のとおりとする。

- (1) 買主が信用販売における商品の代金等決済時に自己の Google アカウントに登録されている本人のカード番号等を抽出し、当該カード番号等を利用してカード決済をする場合、Google Pay API を通して甲システムへと連携すること
- (2) 買主が (1) で抽出したカード番号等を、PG 所定のデータ形式に変換すること
- (3) (2) で PG 所定のデータ形式に変換したカード番号等を PG のシステムに送信すること
- (4) 前記 (1) ないし (3) に付随するサービス

2. PG は、Google Pay が第三者の特許あるいはその他の知的財産権を侵害していないと保証するものではない。

(Google Pay 決済サービスに関する本サービスの利用)

第4条 甲が Google Pay 決済サービスに関する本サービスの利用を希望する旨を記載した本申込書等を PG に提出した後、Google Pay 決済サービスを利用可能な店舗として甲が登録された旨の通知及び Google Pay 決済サービスの提供開始日の通知の双方を PG から受けた場合、本規約は本利用契約の内容に含まれ、Google Pay 決済サービスが本サービスに追加される。甲は、通知を受けた当該提供開始日以降、Google Pay 決済サービスを利用することができる。但し、甲が提供開始日の通知を受けた日が当該提供開始日である場合には、当該通知を受けた時以降利用することができる。

(Google Pay 決済サービスの対価)

第5条 甲は、Google Pay 決済サービスの利用の対価として本申込書等記載の初期導入費用等及びこれらに対する消費税等相当額を PG に支払う。その支払い方法に関しては、利用規約第6条の規定を準用する。

(損害賠償に関する特則)

第6条 PG は、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、甲に発生した逸失利益、間接損害、特別損害、偶発的及び結果的損害、並びに懲罰的損害賠償について賠償の責任を負わず、その他甲に発生した損害については1,000米ドルを上限として賠償の責任を負うものとする。

以上